

土佐新道

土佐新道は、四国新道（総延長 280km）のうち高知県に属する道路です。路線は高知～徳島県境、高知～愛媛県境、佐川～須崎より成り、合計延長は 148.2km です。

明治 16 年 3 月に高知県令に就任した田辺良顕は、明治 17 年に大久保謙之丞が提唱した四国新道構想に賛同し、県庁内に委員会を設置、徳島・愛媛両県^注とも協議して、明治 18 年 2 月に四国新道建設の申合書を作成しました。この申合書に基づき、明治 18 年 3 月に県会に四国新道建設計画案が提案されましたが、自由民権派議員らは新道建設の重要性を認めながらも、事業費支出による県民の負担増加を避けるべきだと主張して、計画案は否決されてしまいました。

注)明治17年当時、香川県は愛媛県に属しており、香川県が愛媛県から分離独立したのは明治21年12月でした。

しかし、田辺県令はこれに屈せず、県勢浮揚のためには四国新道の建設が不可欠であるとの信念のもと、自ら草履穿きで県下を行脚して四国新道の必要性を説くとともに、職員を動員して寄付を集め、地方税負担を軽減して国庫補助を増やす見通しを立てるなどの熱意を示しました。その上で、田辺県令は明治 18 年 11 月に臨時県会を招集して四国新道建設案を再提案しました。県会では田辺県令の熱意に共感する議員もいましたが、なおも新道建設は時期尚早という意見が多い状況でした。しかし、大局的見地から田辺県令に賛同していた県会議長中山秀雄は、議長席を下りて一議員として新道建設の必要性を論じ、これに反対する者は先見の明なしとまで述べました。採決の結果、新道建設案は 13 対 11 で可決され、その後一部修正の上、新道建設が進められることになりました。

明治 19 年 3 月に高知公園で四国新道の起工式が行われましたが、新道建設が動き出した後も田辺県令に対して腹の納まらない者は策動を止めず、同年 5 月夜分に県令官邸に忍び込んで日本刀で県令の命を奪おうとしたり、明治 20 年 1 月に田辺県令が共同主催した新年宴会めがけて火砲を撃ち込むといった事件も起こりました。

四国新道の工事は一部地域で路線選定をめぐり議論や変更がありましたが、概ね順調に進み、明治 27 年 5 月に完工しました。この時、既に田辺県令は退官しており、時の知事石田英吉は「往時の険山峻坂も今は変じて坦道となり、車馬自在に往来し、僅か 2 日程を以て多度津又は松山に達する愉快を見るに至り候のみならず、古来山間沢隈に埋没せる産物も之に依りて生気を顕し、社会の需要に供し得るべし」と感謝状を贈り、その先見の明を讃えています。

現在の国道 32 号と国道 33 号が形成する V ルートは、明治期に先人が築いた四国新道を土台にしてつくられています。大規模な広域にわたる事業を推進するためには力が必要です。事業を推進する歯車が回り始めれば大きな組織が力になりますが、最初に歯車を動かすためには志を貫き周りを牽引する個人の力が必要なことも教えています。

<参考文献：四国の建設のあゆみ編纂委員会編「四国の建設のあゆみ」1990 年、津村久茂編「高知縣史上巻」1951 年、高知県編「高知県史近代編」1970 年、高知県土木史編纂委員会編「高知縣土木史」1998 年など>



高知県庁前の道路起終点標



(地理院地図に加筆)